

政策評価シート(令和4年度実績評価)

◎政策の基本情報

| | | | | | | | |
|---------|--|-----|-------------|-------|--------|-----|-------|
| 政策No | 0402 | 政策名 | 参画・協働のまちづくり | 政策主管課 | 地域づくり課 | 課長名 | 鈴木 淳子 |
| 政策の目指す姿 | お互いを尊重し、持っている特性と能力を活かし合い、まちづくりを行っています | | | | | | |
| 政策の方針 | 市民参画と協働のまちづくりを進めるためには、お互いを尊重し、持っている特性と能力を活かし合うための環境づくりが必要です。そのために、市民が積極的に市政に関わることができるよう市政への参画・協働機会を拡充するとともに、市民が行う公益的活動を支援します。また、男女が社会の対等なパートナーとしてまちづくり等に参画できるよう男女共同参画の浸透を図ります。 | | | | | | |

1 成果指標

| 成果指標名 | 成果指標設定の考え方 | 成果指標の測定方法 | 単位 | 数値区分 | H31 | R02 | R03 | R04 | R05 | R06 |
|----------------------------------|---|--|----|------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| 市民と行政の協働によるまちづくりが進められていると思う市民の割合 | まちづくりが市民と行政との協働により行われているかどうかを測る指標として設定。 | 出典：花巻市（市民アンケート） 問：市民と行政の協働によるまちづくりが進められていると思いますか？ (1)そう思う (2)どちらかというと思う (3)そう思わない (4)どちらかというと思わない (5)わからないのうち(1)(2)と答えた市民の割合 | % | 目標値 | 42.00 | 44.00 | 46.00 | 48.00 | 50.00 | |
| | | | | 実績値 | 35.40 | 26.90 | 26.30 | 28.80 | | |
| | | | | 目標値 | | | | | | |
| | | | | 実績値 | | | | | | |
| | | | | 目標値 | | | | | | |
| | | | | 実績値 | | | | | | |

2 成果指標の達成状況

| | |
|-----|---|
| 達成度 | 達成状況に関する背景・要因 |
| D | 令和2年度以降は、コロナ禍により市政懇談会や市が策定する計画の説明会がほぼ中止となったほか、パブリックコメントの素案が配置される市公共施設が利用制限のため休館となるなど、市民が意見を述べる機会が減ったことが、割合が低下した一因と考えられる。令和4年度以降は、市政懇談会や市が策定する計画の説明会が対面で開催されており、市長へのメール・はがきで意見を述べる市民も増えている。 市民参画と協働のまちづくりについて、市民の関心を高めるため、引き続き市政への参画や協働機会について周知・啓発に努めることが必要である。 |

3 政策の総合的な評価

| | |
|------|--|
| 評価区分 | 政策の課題と要因 |
| D④ | 市民と行政の協働によるまちづくりが進められていると思う市民の割合が低い。令和2年度以降はコロナ禍により市民が意見を述べる機会が減ったこと、協働によるまちづくりへの意識啓発について効果的な取組ができていないためと考えられる。施策1においては、市政への意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合が低いため、市民に対する参画機会についての情報提供等市政への関心を高め、参画しやすい工夫をすることが必要である。また、市民参画条例の制定を進めることが必要である。施策2においては、ボランティア活動等に参加している市民の割合は、コロナ禍の影響も受け、目標値を下回っている。市民のボランティアなどへの関心は若い世代を中心に潜在的に高いと考えられるため、市民に向けて参画・協働の考え方の浸透を図る啓発や、活動団体の情報提供、参加機会の周知、活動意欲のある団体への支援を継続する。施策3においては、コミュニティ会議の役員や、行政区長の女性割合は少しずつ増えているが、審議会等委員など意思決定の場に参画している女性は依然として少なく、女性の意思が十分に反映されているとは言えない。また、男女共同参画の推進は、社会活動全般に関わる大きな課題であるため、関係機関と連携した長期的な取り組みが求められる。男女共同参画推進員による地域での啓発活動、市民・事業者に対する情報提供等を推進することが重要である。 |

5 政策を構成する施策一覧

| | | | | | |
|---|--------------|--|----------|----------|----------|
| 1 | 施策名 | 市政への参画・協働機会の拡充 | | | |
| | 施策の成果指標の達成状況 | H31 B | R02 D | R03 D | R04 D |
| | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民参画に対する市民の関心を高めるため、情報発信の充実が必要である。 ・市民による参画を推進するため、市民参画の手法の選定について十分に検討し、適正に実施する必要があるが、市職員の理解不足も見受けられる。 ・市民参画の実施に当たり、市民が参画しやすい情報提供の在り方について検討し、適切に実施する必要がある。 ・花巻市まちづくり基本条例第12条に規定している市民参画条例の制定について、検討を引き続き進める必要がある。 | | | |
| | 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民参画に対する市民の関心を高めるため、市ホームページ、広報はなまきに市民による参画・市との協働の考え方や具体的仕組みについての特集記事を掲載するほか、SNS、コミュニティFM、有線放送等を活用し情報提供を行う。 ・市民参画の手法の選定について、市民参画・協働推進職員チーム、市民参画・協働推進委員会での評価を受け、市民が市政に参加できる有効な手法を選定し、適正に実施するとともに、市職員に対して市民参画の適正な実施について周知する。 ・市民参画の実施に当たっては、説明資料を分かりやすく作成する等、市民が意見を述べるために必要な情報提供を行う。 ・市民参画条例の制定に向け、市民参画・協働推進委員会及び職員チームでの検討を行い、市民参画により市民の意見を聴取し、令和5年中の議決による条例制定を目指す。 | | | |

| | | | | | |
|---|--------------|---|----------|----------|----------|
| 2 | 施策名 | 公益的活動への支援 | | | |
| | 施策の成果指標の達成状況 | H31 A | R02 D | R03 D | R04 D |
| | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大により、市民による公益的活動が減少し、市民団体等活動支援事業補助金制度の利用も落ち込んだことから、制度について広く周知することにより利用を促進し、資金面で支援することで公益的活動を活性化させる必要がある。 ・公益的活動への支援を必要とする市民団体等の掘り起こしを行う必要がある。 ・市民が公益的活動、市民団体等の活動内容について知る機会が少ない。 ・「市民と市との協働指針」の検証と、市民への周知を行う必要がある。 | | | |
| | 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民による公益的活動を活性化するため、市民団体等活動支援事業補助金制度について、市民団体等の各団体への周知や市内公共施設に案内を配架、広報はなまき、市ホームページにより、広く周知し公益的活動を資金面で支援する。 ・広報はなまきに市民団体による公益的活動を紹介し、広く市民に周知するほか、NPO法人等と連携し、活動支援を必要とする団体等に支援制度について周知する。 ・市民団体等の活動内容を紹介する市民活動団体ガイドブックの情報を毎年度更新し、市ホームページの新着情報等に掲載するほか、紙ベースで市内公共施設や商業施設、花巻市情報発信センターに配架するなど、市民に紹介する機会を増やす。 ・「市民と市との協働指針」について、市民参画・協働推進委員会により現在の推進状況を検証するほか、広報はなまき、市ホームページ等で市民への周知を行う。 | | | |

| | | | | | |
|---|--------------|--|----------|----------|----------|
| 3 | 施策名 | 男女共同参画の浸透 | | | |
| | 施策の成果指標の達成状況 | H31 C | R02 D | R03 D | R04 D |
| | 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査によると、男女平等が図られていると思う割合は男性52.3%であるのに対し、女性は32.2%と20%以上の差がある。 ・講座やセミナー等の開催に当たり、より多くの市民・事業者が参加しやすい実施方法及び周知方法を工夫する必要がある。 ・地域での男女共同参画の推進を担う男女共同参画推進員を中心に、地域における出前講座の開催等、男女共同参画の浸透のための情報発信、意識啓発を促進する必要がある。 ・団体推薦の場合に団体が推薦しうるポストに女性が就任していない等の理由から、審議会等委員に占める女性の割合を直ちに上げることは難しいが、市職員に対する意識啓発や関係団体への協力依頼など、継続した取り組みが必要である。 ・第3次男女共同参画基本計画の策定に向け、第2次計画で取り組んだ成果と評価を行い、素案の検討、市民参画を行う必要がある。 ・性の多様性への理解が不足していることから、引き続き情報発信していく必要がある。 ・すべての人が自分らしく生きることが出来る環境づくりのため、条例による同性パートナーシップ制度の導入に向け検討を行う必要がある。 | | | |
| | 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等が図られていると思う割合の男女別の差について分析し市民へ周知するとともに、今後の事業企画等に反映させる。 ・講座やセミナー等において、各団体と連携し広く周知を図るほか、多くの市民・事業者が参加できるように開催時間への配慮や対面とオンラインを組み合わせた開催方法を工夫する。 ・男女共同参画推進員の活動を広報はなまき等で紹介、広く市民へ発信していく。出前講座等について、各コミュニティ会議等へ紹介し開催を呼びかけるほか、男女共同参画推進員による啓発チラシの作成、配布など、地域における情報発信、意識啓発を促進する。 ・審議会等の設置及び運営に関するガイドラインの庁内への周知や、関係団体への協力依頼など、審議会等における女性の登用に継続して取り組んでいく。 ・第2次男女共同参画基本計画で取り組んできた成果と課題の評価を行い、第3次基本計画の令和6年3月議会上程に向け策定を進める。 ・性の多様性への理解促進のため、引き続き広報はなまき等により情報発信する。 ・条例による同性パートナーシップ制度の導入に向け、男女共同参画審議会に意見を伺うなど、市民の声を聴きながら検討を進める。 | | | |